# ITコンサルティング契約書

# 第1条(契約当事者)

本契約は、以下の当事者間で締結される。

甲:株式会社NovaPromotion

代表取締役:田﨑皇太

所在地: 〒192-0046 東京都八王子市明神町2-22-2-101

電話番号:042-673-5432

サービス名:まちリンク

Z:ITコンサルティングサービスを申し込んだ町会・自治会・管理組合

## 第2条(契約目的)

甲は乙に対し、乙が運用するホームページに関する運用支援およびITに関するコンサルティングサービス(以下「本サービス」)を提供することを目的とする。

### 第3条(サービス内容)

本サービスの内容は以下のとおりとする

- (1)ホームページ更新に関する助言・支援
- (2)必要に応じた簡易的な更新作業の代行(軽微なテキスト・画像差し替え等)
- (3)年間行事・お知らせ等の定期的な掲載サポート
- (4)パスワード管理・運用上の技術的助言
- (5)操作方法の案内・操作補助
- (6)上記に付随する範囲内の軽微なサポート業務
- ※新規ページの追加、大幅なレイアウト変更、高度なシステム構築は本契約の対象外とし、別途見積・協議とする。
- (7)上記1~6に該当する内容の更新依頼は原則として回数制限を設けず、こからの情報が甲に到達してから 通常3営業日以内を目安に対応するものとする。
- (8)ホームページのアカウントおよび関連データの所有権は乙に帰属し、甲は乙の管理権限の範囲内で操作・支援を行うものとする。サイト運用・管理に関する最終責任は乙が負うものとする。

#### 第4条(契約期間)

- (1)本契約は、契約締結日から起算して1か月間有効とする。
- (2)契約期間満了日の前日までに、甲または乙のいずれからも書面またはメールによる解約の申し出がない場合、本契約は同一条件でさらに1か月間自動的に更新されるものとする。
- (3)契約期間の起算日は、契約締結日に基づく応当日とする。

## 第5条(料金)

- (1) 月額利用料: 1,980円(税込)
- (2) 支払方法: 乙の指定する金融機関口座からの自動振替による支払いとし、振替手数料は乙の負担とする。
- (3) 振替不能が生じた場合は、翌月に再請求するものとする。
- (4) 年払いまたは複数月分の前払いも選択可能とし、その場合は乙から甲への銀行振込とする。
- (5) 年払いまたは複数月分の前払いを選択した場合に途中解約があったときは、未経過期間に相当する金額を按分して返金するものとする。ただし、返金に伴う振込手数料は乙の負担とする。
- (6) 前払期間が1年を超える場合に発生する手数料は甲の負担とし、1年未満の場合は乙の負担とする。
- (7) 月途中で解約した場合であっても、当該月の利用料全額を支払うものとし、日割り精算は行わない。 第6条(業務時間・対応)
- (1)サポート対応時間: 平日10:00~17:00(土日祝・年末年始を除く)
- (2) 対応方法:専用フォーム、メール、または郵送によるものとし、甲に到達した日をもって受付日とする。
- (3)緊急対応は原則対象外とする(要相談)

## 第7条(情報管理·注意義務)

- (1)乙は、ホームページのアカウント情報およびパスワード等を適切に管理し、その取扱いについて責任を負うものとする。
- (2)乙が第三者にアカウント情報を提供した場合には、その管理・使用に関して乙自身が責任を負うものとし、 当該行為に起因する不正アクセスその他の事故について、甲は一切の責任を負わない。

#### 第8条(禁止事項)

- 乙は以下の行為を行ってはならない。
- (1)不適切な情報(誹謗中傷、違法・公序良俗に反する内容)の掲載依頼

(2)その他、甲が不適切と判断する行為

## 第9条(免責事項)

- (1)第三者の不正アクセス・障害・システム障害により発生した損害について、甲は責任を負わない。
- 、 (2)無料環境での運用に伴う機能制限、広告表示、仕様変更等に起因する損害について、甲は責任を負わない。
- (3)乙または第三者の操作・設定変更等に起因する損害についても、甲は一切の責任を負わない。 ただし、甲に故意または重大な過失がある場合はこの限りではない。

#### 第10条(損害賠償)

甲の故意または重過失による場合を除き、乙に発生した損害について甲の賠償責任は月額利用料の3ヶ月分を上限とする。

#### 第11条(秘密保持)

甲および乙は、本契約の履行に関連して知り得た相手方の秘密情報を、第三者に漏洩してはならない。 この義務は契約終了後も継続する。

# 第12条(個人情報の取扱いおよびデータ削除)

- (1)甲は、本サービスの提供に際して取得した個人情報を、本契約の目的の範囲内でのみ利用する。
- (2)契約終了後、甲は乙の個人情報および関連データを速やかに削除するものとする。 ただし、法令に基づき保存が義務付けられる場合を除く。
- (3)甲は、個人情報の取扱いにあたり、個人情報保護法および関連法令を遵守する。

### 第13条(契約の変更)

本契約の変更は、当事者双方の書面またはメールによる合意によってのみ行う。

## 第14条(連絡方法)

- (1)日常的な連絡:電話、メール
- (2)契約変更・解約通知:メールまたは書面(郵送)にて行う

### 第15条(準拠法・合意管轄)

本契約は日本法に準拠し、本契約に関する紛争は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

## 署名欄

本契約の内容を確認・同意のうえ、以下に署名・押印する。

【甲】株式会社NovaPromotion

契約締結日:令和

代表取締役:田﨑皇太		
署名:		
[Z]		
町会·自治会·管理組合	名:	
代表者氏名:	i	
住所 :		
<b>翠</b> 夕 .		(FII)

月

日

年